



246号

2020年

8月5日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次： 1：定期大会報告 2：委員長あいさつ、役員一覧 3：新三役紹介、新執行委員紹介
4～6：2020年度活動方針 6：全大教情報 7：旅日記 8：槇野学長、再任にあたって

6/17 2020年度定期大会を開催しました

2020年6月17日(水)午後6時より7時40分まで、2020年度定期大会が開催されました。今年度は新型コロナウイルスの影響が懸念されましたので、Web会議システムを用いての開催でした。出席者は35名でした。

笹倉副委員長の開会宣言、五十嵐副委員長の資格審査報告の後、山川氏と門田氏が議長に選出され、議事が進行していきました。

大橋委員長の挨拶の後、第1号議案(2019年度活動経過報告)が藤原書記長によって提案されました。2019年度の活動の結果として、附属学園懇談会の実現、パートタイムの非常勤職員への夏季休暇の付与、2019年度までの予定だった非常勤講師の「授業開発手当」支給を2020年度も支給継続、COVID-19感染症対策における職員の労働環境保護と非常勤講師の不利益回避、60分4学期制の部分的な見直しの実現、旧年俸制の見直しに基づく新年俸制の導入という成果を得ました。今年度は3回の団体交渉、8本の要求書及び質問書の提出、1回の学習会の開催を行いました。組合たよりの発行は12回行いました。また2019年11月には全大教医科系大学職員懇談会を岡山大学で開催することができました。

その後、高橋副委員長による第2号議案(2019年度決算報告、特別会計決算報告)、味野委員による会計監査報告、藤原書記長による第3号議案(2020年度活動方針)、高橋副委員長による第4号議案(2020年度予算案)、藤原書記長による第5号議案(規約改正)、第6号議案(役員処分)が提案されました。

全ての議案が承認された後、2020年度の役員選挙がオンラインで行われました。立候補者全員が



承認された後、委員長大橋功氏の挨拶がありました。また参加者より、執行委員会へのオブザーバー参加について質問と要望がありました。

その後、議長が解任され、岸田副委員長による閉会の辞で、定期大会は終了しました。

今回の定期大会・役員選挙は、直接集まって行うのではなく、すべてオンラインで行いました。初めての試みでしたが、つつがなく終了いたしました。現在の私たちの状況に対するメッセージとして岸田副委員長の閉会の辞をここに掲載させていただきます。



<閉会の辞>

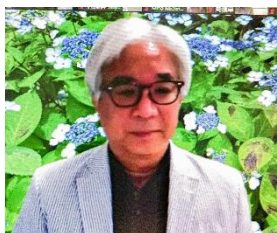
今年の定期大会は、新型コロナウイルス感染防止のためZoomでの開催となりました。そのため私たちは一つ所に集うことができず、物理的には分断された状況に置かれています。しかし、そのことは決して私たちの精神までもが分断されていることを意味しません。むしろこの physical distance の趣旨を思い返すと、これは一つの連帯の証ではないかと思えます。といたしますのは、私たちが今 physical distance をとっているのは、私たち自身への感染だけでなく、働く仲間へに感染させないという配慮によるものだからです。新型コロナウイルスは日本の財政を悪化させ、今後、私たちの研究労働環境は大きな影響を受けることが予想されます。しかし、岡山大学が希望をもって働ける場であるために、今後も皆さまとつながりながら力強く歩み続けたいと思います。以上で2020年度の岡山大学職員組合定期大会を閉会します。皆さま、長い間お疲れさまでした。

(岸田研作)

委員長あいさつ

執行委員長 大橋 功

前年に引き続き、連合体執行委員長に就任いたしました教育学部の大橋 功です。今年度は、社会としても、大学としても、そして個人としても、急激な新型コロナウイルス感染拡大の混乱の中、多方面にわたる対応を余儀なくされました。そのような中、岡山大学は、比較的早くより活動制限指針を決定し、それに従って教職員も学生も慎重に取り組んで来たのではないかと考えています。



各単組では、感染対策を優先し、無理をしないようにしてきたため、新体制の確立に時間がかかったことは否めません。連合体でも、定期大会の延期も考えましたが、先の見えない中で不安定な体制では組合としての機能が十分果たせないのではないかと考え、オンラインによる定期大会を予定通りの日程で開催いたしました。全く新しいチャレンジでもあり、とりわけ、役員選挙を公正に遺漏無く行うことが課題でしたが、組合員の皆様、代議員の方々の協力の下、まずは無難に実施できたことを感謝いたします。

そのような中、組合にも様々な要望や意見が寄せられました。前代未聞の感染症拡大は、職員や学生の生命に関わる深刻な問題であり、かなり皆さん我慢を重ねて来ました。しかし、一方、大学に来ることも出来ず、慣れない遠隔授業に終始する中、心身共に疲弊していく職員や学生の姿が見られます。ある意味、心身共に限界に達していると思われれます。

少なくとも、大学として、初期の混乱状況から一歩進んだ、より適切な教育システムの確立を急ぐ必要があるでしょう。そして、感染対策と両立する研究体制の確立も急がれます。急な対策で出費も嵩むのですが、それ以上に教職員の物心両面における負担は大きなものとなっています。

With CORONA といった言葉も耳にします。これからも、これまで経験したことのない問題に直面し続けるでしょう。岡山大学職員組合連合体としては、大学当局の動向を注視すると共に、より良い方策について積極的に提案していきたいと考えています。



さて、一方、昨年度より積み残されてきた課題もあります。新年俸制に切り替わったものの、短期間で旧制度となった前年俸制の矛盾の解決には至っていません。また、ジュニア・テニユアトラックなどという紛らわしい名称の人事制度の創出や改組に伴う不本意な雇い止めの不安など、軽視できない人事面での問題が見られます。さらには、センター入試（共通テスト）の手当廃止、職員宿舍廃止に伴う退去要請、軍事研究受け入れなど、まだまだ課題は山積しますが、そのひとつひとつに真摯に、そして粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

そのためにも、1人でも多くの岡山大学で働く人々の声を結集していくことが大切です。みなさんのさらなるご協力と、未加入の仲間たちの新たな参加を願い、ごあいさつとさせていただきます。

役員一覧

執行委員長	大橋 功	教育学部	執行委員	上森 武	工学部	執行委員	稲本多加志	附属学園
副委員長	五十嵐潤美	全学教育		大西 孝	工学部		竹島 潤	附属学園
	荻野 勝	全学教育		加藤内藏進	教育学部		大杉博幸	医学部
	笹倉万里子	工学部		笠井俊信	教育学部	高橋 卓	理学部	
	安場健一郎	農学部		山川純次	理学部	大仲克俊	農学部	
書記長	藤原貴生	理学部		市岡優典	理学部	選挙管理	長尾暢顕	理学部
執行委員	橋 英範	法文経		若井拓哉	農学部	委員	大杉 洋	法文経

新三役紹介

荻野 勝 副委員長 (全学教育)



今年度副委員長を務めさせていただきます荻野勝と申します。全学教育学生支援機構の基幹教育センターに所属し、教養教育の英語を担当しています。専門はイギリス文学で、Gerard

Manley Hopkins という詩人です。3年ほど前も副委員長を務めさせていただきました。埼玉県に母を残してきている関係で、月に2回ほど帰省するため、どれ程組合活動に貢献できるかははっきりしないこともあります。できる範囲でつとめさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

安場 健一郎 副委員長 (農学部単組)



はじめて執行委員を務めることになりました。岡山大学に着任して7年目になります。大学では野菜栽培の自動化に関する研究に主に取り組んでいます。

今年度は、コロナウイルスの影響で労働環境が大きく変化し、それに伴う様々な問題が生じてきているのではと感じています。組合の活動を通して改善できますように努力していきたいと考えております。趣味は機械いじりが好きなので、バイクの改造などをしていましたが、盗難にあってからは、不動産のフィルムカメラをジャンク屋で購入し、修理して写真を撮ったりして遊んでいます。よろしくお願いいたします。

新執行委員紹介

法文経単組 橋 英範

今年度、法文経単組の執行委員長となりました。文学部の橋英範でございます。唐詩を中心とした中国の古典文学を研究しております。日頃、組合活動にほとんど関係しておらず、何も分かっていないまま、委員長をお引き受けすることになってしまいました。不慣れなため、皆様方には色々ご迷惑をおかけすることになるかと存じますが、お見捨てになることなく、ご指導ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

理学部単組 山川 純次

この度、理学部単組の執行委員長を務めさせていただきますことになりました地球科学者です。COVID-19対策のために大学が一変してしまい、そしてさらにこれからは急変してゆく気配です。こういう状況においては「組合員の声を束ねて大学を理性的にコントロールする」という組合の役割を一層頼もしく感じています。私も組合員の皆様の「幸せ」実現に少しでも貢献できます様に活動したいと決意を新たにしております。よろしくお願いいたします。



理学部単組 市岡 優典

今年度、理学部単組の書記長を務めさせていた

だくことになりました異分野基礎科学研究所(理学部物理学科)の市岡優典と申します。連合体の執行委員としては約10年ぶりの参加となります。今年度は、コロナ対応で職場の教育・研究の環境が大きく変わり、私自身も試行錯誤が続いておりますが、組合で集めて知らせていただける貴重な情報にも助けられています。また、今年度は、第4期中期目標などの関係で大学から様々な提案があると思います。これらに対して教職員の現場での考えや要望を率直に大学へ伝えていく役割としても組合の意義は大きいと思います。微力ではありますが、今年1年間、理学部単組と連合体の橋渡しを務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

附属学園単組 稲本 多加志

今年度、附属学園単組の副執行委員長を務めさせていただきます、附属小学校の稲本多加志です。附属小学校に着任して5年目となります。国語科教員として、言葉を大切にして社会とつながる子供を育てていくことを目指した授業に取り組んでいます。コロナ渦で大きな変革が求められている時期での役目に不安も感じておりますが、子供達が安心して楽しく学びに向かえる教育、それを行える働きやすい職場作りに少しでも貢献できるよう、精一杯活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



農学部単組 若井 拓哉

2020年度の連合体の執行委員と農学部単組の書記を務めることになりました若井拓哉と申します。新型コロナウイルス感染拡大下で激動の一年になりましたが、このような状況だからこそ、



2020年度活動方針

はじめに

岡山大学職員組合（連合体）は、今年度も「7つの柱」を堅持して活動していきます。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境づくりに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会（ユニオン）」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を大切にし、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

(1) 大学の自治の担い手として

上述の状況を踏まえ、岡山大学職員組合は次のような活動に取り組めます。

- ① 岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を分析し、大学改革のあり方について大学に提言できるよう、組合員とともに検討します。
- ② 政府の進める大学改革に細心の注意を払いつつ、岡山大学におけるガバナンス改革を分析し、見解を表明します。
- ③ 各単組を通じて、必要に応じてアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ④ 団体交渉に加えて、学長との懇談会などをもち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ⑤ 全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して政府や社会に対して必要な働きかけを行います。



大学のあり方や職員の働き方を冷静に見直す機会になるのではないかと思います。組合活動に取り組むのは初めての経験なこともあり、ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いたします。



(2) 労働条件の改善

労働条件の改善に取り組み、働きがいのある、働きやすい職場づくりに取り組みます。

- ① 組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現するための団体交渉を行います。必要に応じて、人事課との予備交渉にも取り組みます。
- ② 昨今の経済状況に鑑み、賃金アップに取り組みます。
- ③ 新年俸制が導入されたが、引き続き年俸制の非合理的部分について批判を行い、より良い制度となるよう努力します。また、新規採用者に強制されている年俸制を自由意思による選択制とするよう求めます。
- ④ 60分授業・4学期制の評価と改善提案に取り組みます。
- ⑤ 基盤的研究費確保の要求等、教員の研究環境の改善に取り組みます。
- ⑥ 厳しい労働環境におかれている病院教職員の労働条件改善に取り組みます。
- ⑦ 過重な労働環境におかれている附属学校園教員の労働条件改善に取り組みます。
- ⑧ 有期雇用職員の無期雇用転換のさらなる促進、正規職員への登用機会の拡大、時給改善などに取り組みます。雇用期限5年を迎える有期雇用職員・特別契約職員が一人でも多く働き続けられるよう運動します。
- ⑨ サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。
- ⑩ 職員代表委員と積極的に連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。職員代表委員会の情報公開を促し、広報に努めます。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症拡大対策による労働環境の変化において、教職員に過重な労働や不利益などが生じないよう取り組みます。
- ⑫ 事務作業の簡略化を図り、業務を効率化する活動に取り組みます。



(3) 組合員の拡大

岡山大学の自治の担い手として力を発揮し、大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組みま

す。

- ① 「組合リーフレット」と「組合だより」を活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組みます。
- ② 組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組みます。
- ③ 単組による組合員拡大を支援します。
- ④ 病院職員、事務・技術系職員、有期雇用職員の組合加入の拡大に意識的に取り組みます。
- ⑤ 少なくとも同一対象者に、5回は声かけを行います。30名の新規加入をめざします。

(4) 組合の組織・体制強化

組合活動において一人一人の組合員が存分に力を発揮できるよう、かといって負担が大きくなりすぎないようにするために、組織・体制を強化します。

- ① 三役の役割分担を明確にして、責任を持って活動を遂行できる執行部を確立します。執行委員会は原則として毎月開催し、連合体の活動について協議するとともに、大学改革について学習・討論する時間も確保します。
- ② 単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。
- ③ 各単組の活動を財政面も含めて支援し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ④ 各単組と連合体との関係について検討します。
- ⑤ 未組織部局教職員の連合体への個人参加を呼びかけるとともに、事務系組合員の組織体制について検討します。

(5) 人権部と法律相談所

組合員の生活と権利が脅かされています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所「ユニオン」をさらに充実させていきます。

- ① 広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ② 教職員の権利をめぐる相談の窓口となる人権部の機能を充実させます。
- ③ 団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠について法律相談所「ユニオン」に相談し、組合と法律相談所「ユニオン」との協働を図ります。

(6) 広報活動

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文科省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ① タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」

を編集し毎月発行を目指します。

- ② 「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ配布できるよう各単組に協力を求めます。
- ③ ホームページの充実に取り組みます。
- ④ 組合や全大教からのニュース等を直接メールで送付するサービスへの参加者を増やします。
- ⑤ 国立大学がおかれている状況を広く社会やマスコミに発信し、一人でも多くの人に大学の現状を理解してもらうよう努めます。

(7) 文化・学習会・レクリエーション活動

格差が広がり、偏見が横行し、社会はますます生きづらい状況になっています。このような分断にあらがうことが組合の使命だと考えます。組合が魅力的なコミュニティとなるのが、大学構成員にとっても、社会にとってもますます重要となっています。そこで、組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。

- ① 連合体として組合員の親睦を図るレクリエーション活動に取り組みます。
- ② 各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。
- ③ 職場・職種を越えた交流の場であり、コミュニティの絆となる組合合唱団を支援します。
- ④ 組合員が文化活動に参加する機会を充実させるため、演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

(8) 平和と民主主義の取り組み

平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。

- ① これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。
- ② その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会で協議し、可能な範囲で協力していきます。

(9) 全大教と中四協等の連携

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、そして、文科省の大学政策に対する提案を行うためにも、国立大学法人・高等専門学校職員組合の全国組織である全大教との連携強化を図ります。

- ① 全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ② 全大教の開催する会議・教研集会等へ参加します。
- ③ 全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合と



の連携を強め、親睦を図ります。

- ④ 全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤ 全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文科省への働きかけを強化します。

(10) その他

- ① 事務所の活用促進

事務所を充実し、各単組の活動を支援します。

- ② 教職員共済の取り組み
教職員共済のパフレットなどを配布し、広報活動を行い加入促進を図ります。また共済説明会を開催し、現職者向けや退職予定者向けの個人相談会も開催します。

全大教情報～Web 会議システムを利用した組合活動

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。東京では2020年8月1日にこれまでの最高の472名の感染者を記録しました。同日の日本全国の感染者数も1464名と過去最高です。岡山県では7月23日から12日間連続で患者が発生しています(8月3日現在)。特に会食が危険であるということがわかってきています。このことは人と人とのつながりを基本とする組合活動にも大きな影響を及ぼしています。

岡山大学職員組合では、2020年4月より三役会・執行委員会を、Zoomを用いたWeb会議で開催しています。6月には定期大会・役員選挙もWeb会議システムを利用して行いました。例年開催していた定期大会後の懇親会を今年は中止しました。



全国大学高専教職員組合(全大教)ではWebexと契約しWebexを使って執行委員会等を行なっています。全大教には、国立大学や高専の組合が単組として加盟しているわけですが、その単組間あるいは単組と全大教事務局との意思疎通・情報交換を緊密に行うことが重要です。

これまで全国の単組を集めての会議はあまり頻繁には行えていませんでした。人が移動するのに旅費や時間がかかるからです。しかし、Web会議システムを使えば旅費がかからず、また移動にかかる時間も必要ありません。全大教では積極的にWeb会議を活用しようという動きが出てきています。5月10日にはコロナの緊急事態宣言下での大学の状況についての情報交換を目的とした「緊急全国情報交流Web集会」を行いました。6月7日には全大教中四国協議会をWeb会議として開催し、各単組の取り組み紹介と意見交換を行ないました。さらに7月18日には「7.18全大教Web単組交流集会」として、新型コロナ対応下における労働問題、附属学校の状況、高専の状況、

大学運営の問題点に関する報告とそれをうけての交流を行いました。岡山大学職員組合からも3名が参加しました。うち2名は附属学校からの参加でした。このように毎月のように交流の機会を設けることができたのは、Web会議システムの利用が一般化してきたからです。

組合の活動の基本は人と人とのつながりです。直接会って話をすることができればそれに越したことはありません。しかし、それに加えてWeb会議を通じて頻繁に連絡を取り合うことができるようになったとしたら、それはこれまで以上に組合活動を効果的に行えるようになるということではないでしょうか。時間やお金の制約の少ないWeb会議であればこれまで参加できなかった人が参加できるようになるかもしれません。組合活動の新たな可能性を感じています。

【交流会に参加しての所感】

在宅勤務についてや休校期間中に求められた対応など、大学、高等専門学校、附属学校で共通した課題もあれば、校種独自の課題もあることがお話を聞いて分かった。また、同じ附属学校でも、県によって違いがあることも分かった。しかし、「休校に伴う夏季休業の短縮の中、追加休日を我々がきちんと取得できるのか」や「コロナ対応による教育実習期間のずれに伴う変形労働制の在り方」については、同じような悩みをもっている学校が多かったように思う。

今回、web交流会に参加し、他校の悩みをお聞きしたり、本校の現状を発信したりする中で、「現在のコロナの状況においては仕方ない」ではなく、職場の在り方、対応について疑問に思うことがあれば、きちんと意見を出すことの大切さを改めて感じた。

(附属中学校 教諭 三村 悠美子)

組合員の方はZoom執行委員会にオブザーバー参加できます。ご希望の方は、各単組役員もしくは、組合組合事務室まで、ご連絡ください。ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

ローカル線で行く！フーテン旅行記

第73回 足尾銅山の痕跡を訪ねて！ わたらせ渓谷鉄道

工学部職員組合 大西孝

江戸時代からの歴史を誇る栃木県の足尾（あしお）銅山。渡良瀬川で起こった鉱毒事件でも有名です。この足尾銅山がある日光市の足尾地区（旧足尾町）まで、渡良瀬川に沿って山に分け入っていく第三セクター鉄道が、わたらせ渓谷鉄道です。今回は、鉱山の街を目指すローカル線の旅をご紹介します。

わたらせ渓谷鉄道の起点は、JR 両毛線と接続する群馬県の桐生（きりゅう）駅です。わたらせ渓谷鉄道の路線延長は約 44 キロですが、8 割近い区間で群馬県を走り、終点に近い 4 駅だけが栃木県日光市に所在しています。この路線は足尾銅山で産出された鉱石を運ぶ私鉄として明治末期から大正の初期に開業し、のちに国有化されました。しかし 1973 年に足尾銅山が閉山、その後も足尾町内に残った銅の精錬事業も 1987 年に終了し貨物列車が廃止され、1989 年に第三セクター鉄道に転換されました。桐生駅を出た 1 両だけのディーゼルカーは、すぐに渡良瀬川を長い鉄橋で渡り、前橋方面へ向かう両毛線と分かると、大間々（おおまま）駅までは市街地を走ります。大間々を出ると車窓の右手に渡良瀬川が寄り添い、渓谷鉄道の名にふさわしい区間に入ります。観光シーズンにはトロッキ列車も運行され、首都圏から近いことから、観光客でにぎわうようです。ここからは足尾に向けては登りが続くので、ディーゼルカーはエンジンを震わせて、ゆっくりと川に沿って歩を進めます。トンネルを抜けて栃木県に



わたらせ渓谷鉄道の名の通り、列車は渡良瀬川に沿って足尾を目指します。



有形登録文化財に登録された足尾駅の駅舎。1912年（大正元年）の開業時に建てられたものです。

入ると、赤茶けた山が迫ってきて、かつての鉱山地帯に入ったことを感じさせます。銅山の坑道の一つがあった通洞（つうどう）駅の近くには、足尾銅山の博物館があり、坑道をトロッコに乗って見学できます。しかし終点の間藤はまだ二つ先です。次の足尾駅は広い構内を持ち、かつては貨車でにぎわったようですが、今はホームのある線路以外は錆びついたまま残されており、わびしさが漂います。足尾駅から谷に沿ってぐいぐいと登った先に終点の間藤駅があります。ホームが一本だけの寂しい無人駅で、線路がブツンと途切れていますが、その先もレールを剥がれた路盤が続きます。かつては間藤駅から銅山へ向かう貨物列車専用の線路が続いており、駅前からさらに 500m ほど道を進むと、錆びついたレールと使用されていない踏切が残っており、山肌に沿って鉱山へ続く線路の跡がはっきりと見えます。

間藤駅から日光駅まではバスで抜けることができますが、今回は間藤で折り返しの列車に乗り、通洞駅で降り、足尾駅までの一駅を歩きます。通洞駅の周辺は先述の観光施設のほか、足尾歴史館など足尾町が銅山とともに歩んできたことを学べる施設が点在しています。足尾駅まで歩く途中にも、かつての足尾町の繁栄ぶりを示す写真が随所に掲示されており、今の風景との違いに驚きます。足尾駅の周辺は鉱山住宅の跡や鉱山の迎賓館などがあり、昔日の賑やかだった時代の面影が残っています。ここから桐生期の列車で山を下りますが、車窓の右には操業を終えた鉱山施設の巨大な建物群が残っており、鉱山の街の名残が伝わってきます。かつて日本の近代化を支えた一方で、鉱害という負の遺産も残した鉱山の痕跡を、現地で触れる旅も意義深いものです。



終点の間藤に到着。一本のホームがあるだけの駅で、ホームの先で線路はブツンと途切れています。



列車から見える使われなくなった鉱山施設。確かにここは鉱山の町でした。

組合だより 244 号掲載の旅日記 71 回「電車に乗って観音様へ！水間鉄道」は、ホームページよりご覧になれます。 http://oduion.sakura.ne.jp/news/news_244.pdf

榎野学長、再任にあたって



岡山大学の学長任期は、2016年以前は3年任期最長6年までという規定でした。それが2016年に4年任期プラス再任2年の最長6年までと改定になりました。現在の榎野学長はその新しい制度になって最初の学長です。

榎野学長の任期は2017年から今年で4年目です。学長選考会議は2020年6月24日に審査の結果、榎野学長の再任を決定いたしました。岡山大学学長選考会議は再任を可とした理由を公表していますが、それはA4半ページほどのものでしかありません。もしかしら学長選考会議の中では十分な検討をしたのかもしれませんが、そうであるならば学長選考会議は検討結果をもっと詳細に公表すべきではないでしょうか。

2004年の法人化以前、学長は個々の大学の学長選考規定に基づき、教職員による意向投票の結果が尊重されて決定されていました。2004年の法人化により学長は学長選考会議が選考を行うことが国立大学法人法により規定されました。岡山大学の学長選考会議はこれまでの学長選考において学内世論を確認するために意向調査を実施してきました。岡山大学の前回の学長選考でも、その意向調査の結果が公表されないという重大な問題はありましたが、学長選考会議は意向調査を実施しました。意向調査に伴い岡山大学職員組合は学長候補者に質問状を送り様々な問題に対する学長候補者の考えを明らかにしてきました。そして教職員からの声を岡山大学職員組合から訴えてきました。これまではそれが3年ごとに行われており、仮に学長が再任される場合であっても、3年間の学長の業績に対する教職員の評価がなされ、学長の今後の方針が明確にされ、そして教職員の今後への期待を明確な形にすることができたのです。



ところが、今回新制度での再任は学長選考会議メンバーによる審査のみであったようです。再任の方法は学長選考会議に一任されていたので、学長選考会議は教職員による意向調査もしくはそれに類するものを実施することも可能だったはずですが、現実にはそのような調査は行われず、学内構成員のほとんどが知らないうちに再任が決定していました。では何を根拠に再任が可であると判断したのでしょうか。「学長の再任審査の結果について」によれば、学長の資質と能力を十分満たしていることが第一に挙げられています。しかし、すでに3年間学長としての責務を果たしてきた人に対して、まずはその業績を評価して判断すべきではないでしょうか？それも単に「優れた業績を上げた」というような抽象的な表現ではなく、もっと具体的に業績を評価すべきではないでしょうか？具体的な評価こそが再任を認められた学長の新たな力となるのではないのでしょうか。

国により大学運営はトップダウンになるように誘導されてきています。それによる大学執行部と現場の意識との乖離を、岡山大学職員組合は日々感じています。学長再任審査は、その大学執行部と現場の間のギャップを少しでも縮める機会であり得たのに、今回の学長再任審査では全くその努力が行われなかったように思います。残念でなりません。

参考：
学長の再任審査の結果について



https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/profile05/file/gakutyou-senkou-r2_saininsinsa.pdf

教職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！一人でも多くの皆様が加入していただくことで、労使交渉における組合の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。



あなたも組合の仲間になりませんか？

教員の方も、事務職員の方も、技術職員の方も、パートの方も、組合に入ることができます。

..... きりとり

岡山大学職員組合加入申込書 (組合事務所宛に提出してください)

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名： _____

所属： _____

連絡先 (内線・Eメールなど) _____

性別： 男・女 _____

